

さいたま市長 8月定例記者会見

令和元年 8月 29日 (木曜日)

午後 2時 00分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、東京新聞さん、進行よろしく願いいたします。

○ 東京新聞 8月の幹事社を務めます東京新聞と申します。
それでは、本日の記者会見内容について市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
まず、令和元年度市民意識調査の速報値を発表しましたので、お知らせをします。

調査の概要でございますが、令和元年 6月 3日から 20日にかけて、18歳以上の市民 5,000人を対象に調査を実施しました。郵送での回収で、回収率 51.0%、2,552人の方から回答をいただきました。

結果でございますが、まず本市が全庁挙げて取り組んでおりますCS90運動の指標となっております、「住みやすい」、「どちらかという住みやすい」については、昨年度の 84.2%から 0.2ポイント増加して、過去最高の 84.4%となりました。

また、「ずっと住み続けたい」、「当分の間住み続けたい」についても昨年度から 0.1ポイント増加して 86.2%となり、こちらも過去最高で増加傾向は続いていると考えております。

要因については、今後年齢別や区別などの集計をもって検証していきたいと考えております。

このCS90運動では、2020年までに「住みやすい」を 90%にするという、非常に高い目標を掲げているところではありますが、引き続き努力を、全庁挙げて続けていきたいと考えております。

市民の皆様、また企業などのお力をかりながら、目標を達成できるように引き続き頑張っていきたいと思っております。

なお、詳細な集計値は 12月中に発表させていただく予定でございます。

議題1：さいたま市議会9月定例会提出議案について

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず初めに、議題1でございますが、令和元年さいたま市議会9月定例会提出議案についてご説明をさせていただきます。

令和元年さいたま市議会9月定例会を9月4日水曜日に開会します。議案数は合計で40件になっております。内訳としては、専決処分報告議案が1件、予算議案が2件、決算議案が4件、条例議案が14件、一般議案が11件、道路議案が2件、人事議案が6件になっております。

まず、予算議案でございますが、一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算の2件でございます。

補正額としては、一般会計では25億1,992万7,000円となっております。また、介護保険事業特別会計では10億1,698万1,000円となっております。合計で35億3,690万8,000円でございます。

その特徴について説明させていただきます。

まず1つ目は、教育の充実でございます。通学路の安全を確保するため、防犯カメラを設置するための予算でございます。通学区域検討事業ということで262万9,000円を計上しております。

平成30年6月に、国におきまして「登下校防犯プラン」が策定されたことを受けて、本市では平成30年10月から平成31年3月にかけて、全ての市立小学校全103校及び特別支援学校2校の通学路に係る安全点検を実施しました。

安全点検の結果、2校2カ所の通学路において防犯カメラの設置が必要と判断されたことから、設置費を計上するものでございます。

点検を実施した結果、警察官等によるパトロールが必要な箇所や外灯設置が必要な箇所とあわせまして、防犯カメラの設置を行うものでございます。これによりまして、登下校時における総合的な防犯対策が強化され、通学路の安全が一層確保されるものと期待しているところです。

最後に、安全・生活基盤の強化ということでございまして、これは災害に対して効果的、また効率的な消防体制を確保するため、老朽化が進んでおります中央消防署の移転整備及び（仮称）新大砂土東分団車庫の建設を

実施することに伴う予算でございます。

中央消防署につきましては、本年7月に実施設計が完了したことから、令和3年10月の供用開始に向けて整備を実施します。(仮称)新大砂土東分団車庫につきましても本年4月に実施設計が完了したことから、令和3年4月からの供用開始に向けて建設工事を実施するものでございます。

中央消防署移転整備事業の継続費総額は2億9,922万円、また(仮称)新大砂土東分団車庫建設事業は継続費総額7,054万3,000円でございます。継続費総額は合計2億3,976万3,000円となっております。中央消防署につきましては、手狭となりました現在の敷地から必要な広さを持つ用地へ移転することで、また(仮称)新大砂土東分団車庫についても新設をすることで、これまで以上に地域の消防力の強化につながっていくものであると考えております。

続きまして、主な条例議案について説明させていただきます。(1)から(4)まででございますが、さいたま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、市職員定数条例等の一部を改正する条例、市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、この4本でございますけれども、これは地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されることに伴いまして、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するとともに、既存の条例について所要の改正を行うものでございます。

会計年度任用職員制度を導入することによって、臨時また非常勤職員の適正な任用を確保してまいりたいと考えております。

最後に、主な一般議案について説明させていただきます。

(1)から(4)の議案でございますが、さいたま市立岸中学校ほか10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約についてなど、さいたま市全体の4つの契約事案でございます。これは、ESCO事業によって市立中学校57校とさくら草特別支援学校の照明器具のLED化及び特別教室等の空調機の設置を行うための事業契約を締結するに当たり、議決を求めるものでございます。

ESCO事業によって令和14年度までの事業期間の合計として、約

5億5,000万円の光熱費の削減を見込んでおります。照明器具のLED化を行うことによって、環境負荷の低減と光熱費の削減を進めてまいりたいと考えております。また、特別教室等に空調機を設置することによって、より快適な学校施設の教育環境を確保してまいりたいと考えております。

議題2：平成30年度決算概況について

続きまして、議題の2でございます。平成30年度決算の概況について説明させていただきます。

決算議案としては、次の4件でございます。

平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、2つ目として平成30年度水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について、3つ目は平成30年度病院事業会計決算の認定について、そして4つ目として平成30年度下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてでございます。

まず、一般会計の決算の特徴について説明させていただきます。平成30年度は、さいたま市総合振興計画後期基本計画後期実施計画、またしあわせ倍增プラン2017、さいたま市成長加速化戦略を推進し、市民一人ひとりが幸せを実感でき、誰もが住んでいることを誇りに思える都市の実現を目指してきたものでございます。また、本市の将来を見据えまして、運命の10年として積極的な投資を行ったほか、交通の結節点であります本市の強みを生かすために、東日本の各都市と連携を強化し、真の東日本の中核都市としての地位を確立するための取組を進めてまいりました。

さらに、市民の健幸を推進するために、高齢者が健康で安心して生活できる環境を整えるとともに、子どもたちが明るい未来を築くための少子高齢化に対応してきたものでございます。

その結果、一般会計の決算額でございますが、まず歳入の決算額は5,420億5,100万円でございます。そして、歳出の決算額でございますが、5,355億9,800万円でございます。実質収支額でございますが、14億7,800万円となり、決算規模は過去最大になりました。

次に、歳入のうち、歳入の根幹をなす市税収入と主な科目について説明

をさせていただきます。

市税収入は、前年度比311億9,700万円、13.3%の増でございます。個人市民税は、県費負担教職員制度の見直しにかかります税源移譲による増、また個人所得及び納税義務者数の増加による増になります。

また、法人市民税は景気回復基調に伴います企業収益の増加による増、また固定資産税・都市計画税は土地の負担調整措置等による増ということになります。

また、国庫支出金でございますが、前年度比38億2,500万円、4.4%の増となります。また、県支出金は前年度比6億8,700万円、3.4%の増になっております。国庫支出金、県支出金が増加した主な理由としては、子どものための教育・保育給付費負担金、また障害者自立支援給付費等負担金の増加などがその要因として挙げられます。

次に、歳出の主な特徴、また性質別を説明させていただきます。まず、義務的経費でございますが、前年度比55億2,600万円、1.9%の増となっております。このうち人件費は職員構成の変動等に伴います増加によって14億7,800万円の増、また扶助費につきましては私立認可保育所等施設運営費の増などによりまして31億8,000万円の増、公債費は市債元金償還金の増によりまして8億6,700万円の増ということになっております。

また、投資的経費につきましては、前年度比3億9,700万円、0.5%の増、大宮区役所新庁舎整備の増などによるものでございます。

その他の経費につきましては、前年度比68億6,900万円、4.5%の増、これは中小企業資金融資に係る金融機関への預託金の増加あるいは医療費の増加による後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増加によるものでございます。

続きまして、特別会計の特徴について説明させていただきます。

国民健康保険事業特別会計ほか13会計の総額は、歳入決算額は前年度比6.4%の減の3,054億4,800万円、また歳出決算額は前年度比6.0%減の3,040億3,500万円、実質収支額は11億3,900万円となっております。

主な特徴でございますが、国民健康保険事業特別会計は共同事業拠出金

制度の廃止などによって、対前年比14.4%の減となったところであります。

また、後期高齢者医療事業特別会計が被保険者の増加に伴いまして、広域連合への納付金が増加したことなどによりまして、対前年度比4.6%の増となりました。

また、介護保険事業特別会計は、保険給付費、また地域支援事業費が増額となったことなどによりまして、対前年度比4.0%の増となったことが挙げられます。

続きまして、財政健全化判断比率等について説明させていただきます。

まず、実質赤字比率、また連結実質赤字比率につきましてはいずれも黒字ということになります。

また、実質公債費比率につきましては、前年度比と同率で5.1%になっております。

続きまして、将来負担比率でございますが、前年度より5.9ポイント増の21.2%になっております。

全ての健全化判断比率において、法に定められました早期健全化基準を下回っており、健全な状況を維持しております。

また、資金不足比率については、9企業会計のいずれも資金不足は発生しておりません。

続きまして、公営企業会計について説明させていただきます。

まず、各会計の損益でございますが、水道事業会計は53億300万円の黒字でございます。これは、水道料金等の収益が増加したものの、修繕費また固定資産除却費等の費用が増加したことによりまして、対前年比で8.9%の減となっております。収益については、308億7,100万円、事業費用については255億6,800万円となっております。

続きまして、病院事業会計でございますが、事業収益は172億9,500万円、また事業費用については171億100万円、そして当年度の損益については1億9,400万円の黒字ということになっております。新病院開院に向けて、人件費等の費用が増加したものの、入院収益及び外来収益が増加したことによりまして、対前年度比で131.5%の増加ということになっております。

続きまして、下水道事業会計でございますが、事業収益は244億7,100万円、また事業費用については232億6,400万円ということで、当年度の損益は12億700万円の黒字ということになります。下水道使用料の増収及び平成29年度に退職給付引当金の制度導入に伴います費用を特別損失として一括計上したことなどによりまして、対前年度比で535.3%の増加ということになっております。

議題3：大宮盆栽美術館と米国立盆栽・盆景園が姉妹館になりました

続きまして、議題の3番目でございます。「大宮盆栽美術館とアメリカ国立盆栽・盆景園が姉妹館になりました」について説明させていただきます。

今月の8月4日日曜日から8月9日金曜日まで、姉妹都市提携25周年を記念しまして、アメリカ、リッチモンド市を訪問したほか、ワシントンD. C. 及びニューヨーク市を訪問してまいりました。

その日程の中で、このたび大宮盆栽美術館とアメリカ国立盆栽・盆景園が姉妹館になりましたので、ご報告させていただきます。

まず、アメリカ国立盆栽・盆景園ですが、ワシントンD. C. にあるアメリカ国立樹木園の中の施設でございます。国立樹木園は、1.8平方キロメートルの広大な施設で年間60万人を超える人が訪れます世界有数の樹木園でございます。

盆栽・盆景園は、1976年のアメリカ建国200周年を記念して、日本盆栽協会から盆栽53点が寄贈されたことを契機に設立をされたものでございます。当時の日本盆栽協会の理事長は、蔓青園の故加藤三郎氏でございます。園内には加藤氏の名前がついた庭園があるなど、日本、そして大宮盆栽村との深い結びつきがございます。

このような関係があることから、平成29年8月の訪米の際に盆栽・盆景園を訪問しまして、盆栽・盆景園の園長と姉妹館提携について話し合いを行いました。以降、大宮盆栽美術館と盆栽・盆景園の間でコミュニケーションを深めながら姉妹館連携について協議を進めてまいりましたが、このたび合意に至りまして、8月5日、姉妹館提携の宣言書に調印をする運びとなりました。

写真の左側には国立樹木園のリチャード・オルセン園長。今回の訪問で、

オルセン園長とは今後の友好関係について懇談することができ、信頼関係をつくることができました。

調印式は、盆栽・盆景園のシンボルとして展示をされております通称「ヤマキ・パイン」の前で行われました。この盆栽は、広島山木勝氏から贈られた五葉松でございますが、これは原爆の中で生き延びた盆栽として全米に知れ渡っているものであります。

また、彫刻家、坂口紀代美氏の制作による記念レリーフを贈呈いたしました。脇にあるこれが、そのレリーフでございます。同じものを2つ制作しまして、1つはワシントンの盆栽・盆景園に、そしてもう一つは、大宮盆栽美術館に展示をしております。

調印式後の昼食会では、在アメリカ日本国大使館の島田丈裕公使から祝辞をいただきました。また、島田公使からは、盆栽を通じた日米の文化交流への賛辞をいただくとともに、日本国としてもサポートしていきたいと力強い言葉をいただいたところでございます。

また、一連のセレモニーの最後には、大宮盆栽美術館の田口学芸員から、日本の盆栽の歴史について記念講演を実施させていただきました。大宮盆栽美術館の職員が海外において、しかも英語でスピーチをするということは、初めてのことでございます。今後、美術館が海外へ情報発信をする上で、この経験を生かしていけるものと考えております。

姉妹館提携後の事業についてでございますが、盆栽文化の共同研究や所蔵資料の相互貸与などの交流のほか、盆栽育成管理、また美術館運営などの情報交換などを行ってまいります。

また、予算やスケジュールなどの条件が整えば、学芸員でありますとか、あるいは盆栽技師の人的交流も考えてまいりたいと考えております。

また、交流の成果は展覧会や講演会などを通じて、市民に提供してまいります。海外での盆栽文化の広がりを知ってもらうことで、本市にすばらしい盆栽の文化があることを認識していただければと考えております。

事業の詳細については、今後両館で設置する運営委員会で協議を進めてまいります。

早速、大宮盆栽美術館では10月に、この姉妹館提携を記念しました特別展を開催いたします。この特別展でございますが、アメリカ盆栽の父、

世界の間人国宝と称えられながらも、日本国内では認知度の低い吉村西二氏を取り上げた展覧会を考えております。盆栽・盆景園にも資料提供などの協力をいただき開催する予定であります。

以上、姉妹館提携によって両館がお互いを高め合い、世界中の盆栽ファンが訪れるすばらしい施設になることを期待したいと思います。

私からは以上でございます。

議題に関する質問について

- 東京新聞 ありがとうございました。
 市長からの説明について質問をお願いします。
- 日本経済新聞 一般会計の決算のことについて伺いたいのですが、実質収支額のところで、さいたま市が誕生以来ずっと黒字を達成しているということなのですが、一方でちょっと見方を変えると、額が減少しているように見えます。それに関して、減少していることに関してどういうふうな認識をしていらっしゃるのかということと、なぜ減少しているのかということをご説明いただければと思います。
- 事務局 実質収支額が減少しているということですが、適切に本来執行するものを執行した結果、こういう形になっております。そういった面では適切に事業を行っておりますので、この金額が大きいからいい、少ないからいいと、必ずしも一概には言えないものと思っておりますので、事業を適切に行った結果が今、こうなっているという認識で捉えております。
 (会見中に補足) 実質収支額が落ちておりますけれども、財政調整基金という市に何かあったときのために積み立てている基金はございます。その基金自体は増えておりますので、そういった面では単純にそこだけ減っただけではないということだけ補足説明させていただきます。
- 東京新聞 細かいですが、私から1点。
 盆栽の件なのですが、そのレリーフは2つつくられて、片方はもうさいたま市として盆栽美術館に展示されたりするのでしょうか。
- 市長 そうですね。(記念レリーフは) 今ここにありますので、これを今後、大宮盆栽美術館のほうに展示をさせていただく予定でございます。
 片方は、もう既にワシントンで調印したときに差し上げてきましたので、今ワシントンの(盆栽・盆景園)に展示してあると思います。

○ 東京新聞 姉妹都市になりました的なPRですとか、そういうのも美術館でやっていくということですか。

○ 市長 そうですね。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、姉妹館として締結をしたというお知らせと、あわせて10月に予定しております、記念の企画展をやっていくことで、まず1つは姉妹館としての第一歩の企画というか、共同で事業を行っていかうと考えております。

幹事社質問：

①県知事選結果の感想と今後の県との連携について

②上田県政の評価と感想について

○ 東京新聞 ないようでしたら、次に行きます。

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いします。

8月25日投開票の知事選で新たな知事が決まりました。選挙結果の感想と選挙戦で訴えてきた新知事の政策を踏まえ、さいたま市としてどのような姿勢で今後県と連携していくか教えてください。

また、今週末で上田知事が退任します。16年にわたった上田県政の評価と感想を改めてお聞かせください。

○ 市長 それでは、幹事社の質問に順次お答えをしていきたいと思ます。

まず、1点目の8月25日投開票の知事選についてでございますが、8月8日告示、25日投開票の埼玉県知事選挙は、まれに見る酷暑の中での選挙戦であったと認識しております。また、この厳しい選挙に勝ち抜かれた大野元裕さんに、心からお祝いを申し上げたいと思ます。

また、選挙期間中に公約として掲げられた施策をどう実現をしていくのか。特にさいたま市に関する事柄について、今後どのように埼玉県の政策として取り組んでいくか、大いに注目をしているところであります。

今回の知事選挙は、直前にあって有力候補が体調不良から出馬辞退したため、事実上一騎打ちとなって、その動向が注目された埼玉県知事選挙となりました。前回より、少し投票率については改善されましたが、依然として低い投票率であったことについては、非常に残念に思っているところであります。

県知事選挙の公約は、埼玉県全体の政策課題について記載したものが多

いと感じております。さいたま市に関する公約等については、選挙公約だけではなくて、選挙期間中の発言なども十分情報収集し、市として検討しなければならないと考えております。

また、選挙期間中に有権者からの声なども踏まえて、選挙公約の見直しや深掘りなどもあると思いますので、新知事の記者会見、あるいは県議会における発言なども注目をしてまいりたいと思います。

大野さんが知事に就任をされたら、速やかに表敬訪問させていただき、情報交換等行う機会をつくるようにしていきたいと考えております。

さいたま市と埼玉県は、これまでも大変良好な関係を築いてまいりました。引き続き、知事との間の連携は密に行っていききたいと考えているところでございます。

続きまして、2つ目のご質問、上田県政の評価と感想についてということでございます。

埼玉県のリーダーとして、犯罪件数の減少、地域防犯力の強化など、県民の安心安全への取組、また企業誘致、出資法人を含めた財政健全化への取組など、埼玉県をさらに発展をさせ、非常にいい状況に誘導してきたという功績は大変大きいと認識しております。

さまざまな施策を打ち出す際に、直感や経験だけでなく、しっかりとデータに基づいた意思決定、また施策の評価を行うなど、現在AI社会の中でEBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングと言われる、今、日本全体でも取り組もうとしている、その先駆けになるような取組を行ってきたということも、多いに評価されることだと考えております。

また、女性活躍に向けた取組なども含めまして、時代を先取りして、国に先駆けて、さまざまな取組を進めてきたということについて、大きな評価をしたいと思っております。

また、全国知事会会長として、国が進めている地方創生に関して地域連携を提案したり、あるいは東日本大震災の震災復興について深い理解を示すなど、幅広い活躍と実績を上げられてきたと認識をしております。

埼玉県知事を勇退された後も、埼玉県の発展、また後進の育成などについて、引き続きの活躍を期待したいと考えております。

私からは以上です。

幹事社質問に関する質問について

- 東京新聞 ありがとうございました。
代表質問の説明に関して質問ある方は、マイクを使用して質問してください。
- 朝日新聞 朝日新聞です。
知事選に関して市長は、市に関する公約などについて情報収集するという話もありましたですけども、具体的に市長の頭の中に、新知事が話した公約や選挙期間中に話したことで、市にかかわることで何が頭の中に残っていますか。
- 市 長 1つは、地下鉄7号線の延伸の問題でありますとか、あるいは直接さいたま市という表現はありませんでしたけれども、交通網の充実などについても、つながっていない部分も、もう一歩つなげていくというようなお話なども、そういった中に含まれていると考えております。
そういったものなど、私たちに分析し、今後新知事とも意見交換をしながら、私たちの考え方、あるいは思いなども含めてお話をさせていただき、また連携、協力関係をつくりながら、実現に向けて進めていきたいと考えております。
- 朝日新聞 今お話に出ました地下鉄の延伸について、私たちに思いを話していきたいということなのですが、市長なりの思いを聞かせてください。
- 市 長 これまでも申し上げておりますとおり、地下鉄7号線については延伸に向けて、検討段階から実行の段階に入っていると私たちは申し上げてきました。現在もそういうつもりでおります。
それに向けて、まだ課題がございますので、そういった課題を乗り越えながら、最終的に延伸に当たっては、やはり県の理解と協力がどうしても不可欠ということになりますので、そういった中で状況を含めてご理解をいただくとともに、一緒にまた前向きに進めていただけるように協議をしていきたいと考えております。
- 朝日新聞 もう少し具体的に教えてください。
例えば、たしか市の調査では、黒字化するためには快速、つまり各駅ではなくて快速電車のような、そうしたことも必要だということになります。例えば川口市を通っていますし、埼玉高速鉄道の株主でもありますけれど

も、川口市の駅を通過するようなこともあるかもしれません。大野新知事は川口市の出身でもあります。大分困難なことも予想されますけれども、市としてそのあたりをどのように説明したり、あるいは県の理解ということですが、実質的なものとして財政的な部分とか、その辺についてはどのように県から協力を得たいと考えていますか。

○ 市長 1つは、今言ったようなお話もございますし、川口市ともいろいろな協議を進めていかななくてはならないと考えております。

その中で、埼玉県にもやはりかかわっていただく中で、川口市あるいはさいたま市の問題だけではなくて、県全体にかかる問題でもございますので、その中で県にもご協力をいただきながら、ご理解を進めていきたいと考えております。

また、建設費の問題であるとか、あるいは事業主体の問題であるとか、いろいろまだこれから協議をし、決めていかなければいけない、協議をしていかなければいけないというテーマもございますので、そういったことも含めて、これまでも上田知事の時代にもやってきておりますけれども、また、新知事も7号線の延伸について非常に積極的な発言もされていたと思っておりますので、それらも含めていろいろ理解を深めながら、実現に向けて踏み出していけるようにしていきたいと考えております。

○ 東京新聞 それでは、そのほかに質問がある方はよろしくお願ひします。

よろしいですか。どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は9月19日木曜日、13時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後2時38分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。